

# 春日部市職員採用試験 (令和8年4月1日付採用・第2回) 受験案内



- 誰とでも良好なコミュニケーションを取れる人
- 相手の立場に立って物事を考えることができる人
- 積極的にチャレンジができる人

《一次試験日》 **令和7年10月19日(日)**

《募集職種・採用予定人数等》

募集職種		採用予定人数	主な職務内容
事務職	一般	13人程度	市役所及び市の施設等での、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務
	障がい者対象		
土木	一般	若干名	道路・河川・都市計画事業等の企画・設計・施工管理等の業務
	有資格者		
建築	一般	若干名	施設の設計及び施工管理・建築指導等の業務
	有資格者		
電気		若干名	電気設備工事の設計、施工管理、施設の維持管理等の業務
保健師		若干名	健康教育・相談、保健予防活動、訪問活動等の業務
管理栄養士		若干名	栄養管理・衛生管理等の業務
消防 (救急救命士を含む)		6人程度	消防に関する業務

○採用予定人数は、欠員状況等により変更になる場合があります。

《採用予定日》 **令和8年4月1日予定**

《応募方法》

インターネットによる電子申請

※インターネット環境が整っていない方は、令和7年9月12日(金)までに人事課人事研修担当までお問い合わせください。

《受付期間》

令和7年7月7日(月) 午前9時～9月19日(金) 午後5時

《職員採用試験実施要領》

1 受験資格

募集職種	学歴・資格等	年齢要件
事務職 (一般)	学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業した人、または令和8年3月31日までに卒業する見込みの人	大学卒業(見込み) 平成12年4月2日以降に生まれた人 (25歳以下)
		短期大学卒業(見込み) 平成14年4月2日以降に生まれた人 (23歳以下)
		高等学校卒業(見込み) 平成16年4月2日以降に生まれた人 (21歳以下)
事務職 (障がい者対象)	学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業した人、または令和8年3月31日までに卒業する見込みの人で、障害者手帳の交付を受けている人	昭和55年4月2日以降に生まれた人 (45歳以下)
土木 (一般)	学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業した人、または令和8年3月31日までに卒業する見込みの人	平成2年4月2日以降に生まれた人 (35歳以下)
土木 (有資格者)	土木施工管理技士1級または2級の資格を有する人	昭和60年4月2日以降に生まれた人 (40歳以下)
建築 (一般)	学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業した人、または令和8年3月31日までに卒業する見込みの人	平成2年4月2日以降に生まれた人 (35歳以下)
建築 (有資格者)	建築士法に定める一級建築士または二級建築士の資格を有する人	昭和60年4月2日以降に生まれた人 (40歳以下)
電気	学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業した人、または令和8年3月31日までに卒業する見込みの人	平成2年4月2日以降に生まれた人 (35歳以下)
保健師	保健師の免許を有する人、または令和8年3月31日までに有する見込みの人	平成2年4月2日以降に生まれた人 (35歳以下)

管 理 栄 養 士	管理栄養士の免許を有する人、または令和8年3月31日までに有する見込みの人	平成2年4月2日以降に生まれた人 (35歳以下)
消 防 (救急救命士を含む)	学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業した人、または令和8年3月31日までに卒業する見込みの人で、視力が矯正視力を含み両眼で0.7以上、かつ片眼で0.3以上あり、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができ、聴力が正常である人	<u>大学卒業 (見込み)</u> 平成12年4月2日以降に生まれた人 (25歳以下)
		<u>短期大学卒業 (見込み)</u> 平成14年4月2日以降に生まれた人 (23歳以下)
		<u>高等学校卒業 (見込み)</u> 平成16年4月2日以降に生まれた人 (21歳以下)

### ○特記事項

- ・「大学」には高度専門士の称号を付与する4年制の専門学校等で大学と同等のものを含む。
- ・「短期大学」には専門学校等で短期大学と同等のものを含む。
- ・「高等学校」には高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定試験）を合格したものを含む。
- ・最終学歴と異なる学歴区分で受験することはできません。  
例えば、大学を卒業した人（見込みの人）が短期大学区分の試験を受験することはできません。
- ・卒業見込みの人が、学校を卒業できなかったとき及び資格取得見込みの人が、資格を取得できなかったときは、採用されません。
- ・春日部市職員採用試験（第1回）で申し込んだ職種と同じ職種は、申込できません。

### ○次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人（保健師、管理栄養士を除く）
- (2) 現在春日部市職員（※任期付職員、非常勤職員、会計年度任用職員を除く。）である人  
※地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）に規定する任期付職員をいう。
- (3) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人
  - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・春日部市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 試験の日時・試験会場・合格発表

試験	日 時	会 場	合 格 発 表
一次	令和7年10月19日(日)	共栄大学 (予定)	10月下旬(予定)に市公式ホームページで合格者の受験番号を掲示します。
二次	令和7年11月上旬(予定)	春日部市役所 ・ 春日部市消防本部 (予定)	11月上旬(予定)に、上記と同様の方法で掲示するほか、事務職(障がい者対象)、土木(一般・有資格者)、建築(一般・有資格者)、電気、保健師、管理栄養士については、 <u>合格者にのみ通知します。</u>
三次	令和7年11月中旬(予定)	春日部市役所 (予定)	12月上旬(予定)に、上記と同様の方法で掲示するほか、 <u>合格者にのみ通知します。</u>

- (注) ① 一次試験の日時および会場は、後日発行する受験票で確認してください。  
 なお、受験票で指定した会場以外では受験できません。
- ② 二次試験および三次試験の日時や会場等については、ホームページに掲載します。
- ③ すべての試験において、受付時間に遅れると受験できません。ご注意ください。
- ④ 試験の合否に関する電話でのお問い合わせは、ご遠慮ください。
- ⑤ 合格者には、文書等で通知しますが、不合格者への通知は行いません。

※土木(有資格者)および建築(有資格者)で受験の方は、一次試験(筆記試験)免除とします。10月下旬(予定)に面接試験の案内通知をメールにて送付いたしますので、ご確認ください。

### 3 試験内容

職 種	一 次	二 次	三 次
事 務 職 ( 一 般 )	・一般教養試験	・面接試験 ( 集団 )	・面接試験 ( 個別 )
事 務 職 ( 障 が い 者 対 象 )			
土 木 ( 一 般 )	・専門試験	・面接試験 ( 個別 )	
土 木 ( 有 資 格 者 )	・ <u>一次試験免除</u>		
建 築 ( 一 般 )	・専門試験		
建 築 ( 有 資 格 者 )	・ <u>一次試験免除</u>		
電 気	・専門試験		
保 健 師			
管 理 栄 養 士			
消 防 ( 救 急 救 命 士 を 含 む )	・一般教養試験	・面接試験 ( 集団 )	・面接試験 ( 個別 ) ・体力検査

#### ※各試験科目について

区 分	試 験 科 目	内 容
一次試験	一 般 教 養 試 験 ( 事 務 職 ・ 消 防 ) 【 4 0 題 1 2 0 分 】	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力について択一式による筆記試験を行います。 《試験問題の程度》 ・大学卒 (見込みを含む) の人は「大学卒業程度」 ・短期大学卒 (見込みを含む)、高等学校卒 (見込みを含む) の人は「高等学校卒業程度」
	専 門 試 験 ( 土 木 ) 【 3 0 題 9 0 分 】	数学・物理・情報、土木構造設計 (構造力学、構造設計)、土木基礎力学 (水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工に関する専門的知識について択一式による筆記試験を行います。 ※土木 (有資格者) で受験の方は一次試験免除 《試験問題の程度》 ・最終学歴に関係なく「高等学校卒業程度」

一次試験	専門試験 (建築) 【30題90分】	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工に関する専門的知識について択一式による筆記試験を行います。 ※建築(有資格者)で受験の方は一次試験免除 《試験問題の程度》 ・最終学歴に関係なく「高等学校卒業程度」
	専門試験 (電気) 【30題90分】	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報に関する専門的知識について択一式による筆記試験を行います。 《試験問題の程度》 ・最終学歴に関係なく「高等学校卒業程度」
	専門試験 (保健師) 【30題90分】	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論に関する専門的知識について択一式による筆記試験を行います。
	専門試験 (管理栄養士) 【30題90分】	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営に関する専門的知識について択一式による筆記試験を行います。
二次試験	集団面接試験 (事務職(一般)・消防)	人物について集団面接による口述試験を行います。
	個別面接試験 (事務職(障がい)・土木・建築・電気・保健師・管理栄養士)	人物について個別面接による口述試験を行います。
三次試験	個別面接試験 (事務職(一般)・消防)	人物について個別面接による口述試験を行います。
	体力検査 (消防)	職務遂行に支障がないかを判断するための基本体力の測定を行います。

(注) 各試験科目のうち、ひとつでも一定の基準に満たない試験科目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

#### 4 試験結果の開示

次のとおり採用試験に関する自己情報の開示を行います。(受験者本人に限る。)

受験票又は本人であることを確認することのできる顔写真付の書類(運転免許証や学生証等)を持参のうえ下記の通り請求をしてください。

試験	開示内容	開示期間	開示時間	開示場所
一次	受験者数、合格者数、本人の一般教養試験、あるいは専門試験の点数、本人の順位	それぞれの試験の合格発表日から令和7年12月26日(金)まで(土・日・祝日を除く)	午前8時30分～午後5時15分	春日部市役所第二庁舎4階人事課窓口
二次	受験者数、合格者数、本人の順位			
三次	受験者数、合格者数、本人の順位			

(注) ① 一定の基準に満たない試験科目がある場合には、順位はつきません。

② 電話やインターネット等による請求は受付いたしません。

## 5 受験申込方法

電子申請・届出サービスより、受験申込をしてください。

パソコン・スマートフォンから手続きできます。

市公式ホームページから電子申請の手続き申込画面へ移動できます。



[https://www.city.kasukabe.lg.jp/shiseijoho/jinji\\_saiyo/shokuinsaiyo\\_seiki/jukenannai/31922.html](https://www.city.kasukabe.lg.jp/shiseijoho/jinji_saiyo/shokuinsaiyo_seiki/jukenannai/31922.html)

受付期間	令和7年7月7日（月）午前9時～令和7年9月19日（金）午後5時まで
必要なもの	<p>①パソコン、スマートフォンまたはタブレット端末等のインターネットに接続可能なもの、受験票を印刷する環境 ※インターネット利用環境が整っていない方は、令和7年9月12日（金）までに人事課人事研修担当までお問い合わせください。（土・日・祝日除く）</p> <p>②申込者本人単身胸から上の顔写真データ（縦横比が4：3でJPEG形式のもの）</p> <p>③【事務職（障がい者対象）のみ】障害者手帳をお持ちの方はその写しデータ（氏名、障害等級・判定、障害名（記載がある場合）、再認定・再判定・有効期限の記載されたもの）</p> <p>④【土木（有資格者）および建築（有資格者）】資格証明書の写しデータ（受験職種によって必要な証明書を添付してください。）</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>電子申請を行う前に、受験資格等を必ずご確認ください。また、申請する際は入力漏れや誤りが無いようご注意ください。</li><li>入力フォームは、市公式ホームページからリンクしています。</li><li>使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</li><li>受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。受付期間を過ぎて送信しますと、送信エラーとなります。 ※システムメンテナンス等により運用停止、休止となる場合もありますので、余裕をもってお申込みください。</li><li>申込データを送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信されます。必ずご確認ください。</li><li>申込できる受験職種は一つに限ります。なお、電子申請後の受験職種の変更は認めません。</li><li>春日部市職員採用試験（第1回）で申し込んだ職種と同じ職種は、申込できません。</li><li>自分の学歴区分が不明な方は、必ず、人事課人事研修担当へお問い合わせください。</li><li>怪我などにより通常の机・椅子では受験に支障があるなど配慮が必要な人は、必ず電子申請時に入力してください。</li><li>入力された個人情報は、採用試験および採用に関する事務以外の目的に使用することはありません。</li></ul>
受験票について	<ul style="list-style-type: none"><li>申請内容の確認後、電子申請・届出サービスに受験票をアップロードします。</li><li>アップロード完了後、メールでお知らせします。 ※令和7年10月3日（金）までにメールが届かない場合は、人事課人事研修担当までお問い合わせください。</li></ul>

## 6 採用後の待遇

### ① 給与 令和7年4月1日時点の初任給（地域手当を含む）

最終学歴	給料（初任給）	3年後
大学卒	239,136円	256,520円
短大卒	226,416円	243,800円
高校卒	213,060円	233,200円

- ・このほかに諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- ・卒業後一定の経歴がある場合は、所定の基準により金額が加算されます。
- ・採用前に給与改定があった場合はそれによります。
- ・昇給は、年1回、4月1日に行われます。

【モデル例】4月1日付採用、職務経験がある場合

最終学歴	採用時年齢	職務経験	給料（初任給）	3年後
大学卒	30歳	8年	271,784円	294,044円
短大卒	25歳	5年	250,160円	267,226円
高校卒	21歳	3年	226,416円	243,800円

※令和7年4月1日時点の給与規定による試算

※給与改定等により、変更される場合があります。

### ② 賞与

- ・期末手当（6月、12月）及び勤勉手当（6月、12月）が支給されます。

### ③ 勤務時間及び休暇

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休日	土曜日・日曜日・祝日 年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇 20日 夏季休暇 7日の範囲内（6月1日～9月30日の期間内で取得） 特別休暇（結婚、出産、子の看護、忌引等）、病気休暇、介護休暇等

- ・勤務時間及び休日については、配属部署によって異なる場合があります。
- ・年次有給休暇は、繰越し（20日を限度）ができるため年度内で最高40日間取得可能です。

### ④ 福利厚生関係・研修制度

福利厚生関係	研修制度
埼玉県市町村職員共済組合及び春日部市職員厚生会による下記の事業等があります。	職員の能力開発及び資質の向上を図ることを目的とした各種研修があります。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険、厚生年金</li> <li>・宿泊施設、レジャー施設及びスポーツ施設等の割引</li> <li>・指定旅行代理店及び指定百貨店における割引</li> <li>・各種貸付制度（普通貸付、自動車貸付、住宅貸付等）</li> <li>・その他各種共済制度</li> <li>・各種クラブ （野球部、サッカー部、バドミントン部、英会話クラブ等）</li> <li>・慶弔費、病気及び災害見舞金等の支給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンター制度</li> <li>・階層別研修 （新規採用職員研修等）</li> <li>・専門研修（文書実務等）</li> <li>・特別研修（接遇研修等）</li> <li>・派遣研修（民間企業派遣等）</li> </ul>

## 7 合格から採用まで

- ・採用は、原則として令和8年4月1日となります。
- ・電子申請の入力内容の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には採用されません。
- ・地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、6か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

## 8 受験申込にあたっての最終チェックリスト

### 【申込手続きの確認】

- 受験資格に当てはまっていますか？
- 受験職種に間違いはありませんか？
- 学歴区分に間違いはありませんか？
- 入力漏れはありませんか？
- 写真（縦横比が4：3でJPEG形式のもの）は添付しましたか？
- 障害者手帳の写しは添付しましたか？ ※事務職（障がい者対象）の申込者のみ
- 資格証明書は添付しましたか？ ※土木および建築の有資格者の申込者のみ
- 申請後、確認メールは届きましたか？

※確認事項がある場合、人事課（電話番号：048-738-1571）より連絡させていただく場合があります。



## 春日部市民憲章

わたしたちのまち春日部は 古利根川と江戸川が流れ  
豊かな自然のなかで 伝統 文化 産業を育んできた歴史のあるまちです

わたしたちは この先の時代に想いを馳せ  
だれもが住み良い 魅力あるまちを目指して  
ここに 市民憲章を定めます

- 環境にやさしく かけがえのない自然を守りましょう
- 心と体を健やかに 良識ある行動を心がけましょう
- お互いを尊重し ともに助け合い 心かよう信頼を築きましょう
- 伝統と文化を大切にし 次の世代に引き継ぎましょう
- 広い視野で世界に学び 平和で夢のある未来をつくりましょう

そして  
このまちで  
ともに生きましょう

(令和3年1月1日制定)

### 問い合わせ先

春日部市役所 総務部人事課人事研修担当

〒344-8577 春日部市中央七丁目2番地1

電話 :048-736-1111(代表)

048-738-1571(直通)

メール :jinji@city.kasukabe.lg.jp